沿線地権者の皆様には改めて感謝申し上げたい と思います。

その上で、この2本のアクセス道路の特に自 転車通行の安全性に対しての浅野委員のご質問 にお答えしたいと思います。

初めに、道路構造令における自転車道の定義でございますけれども、自転車だけが専用で通行できる道路、これは自転車道というそうでございますが、道路本線の設計速度が60キロで自動車との分離が必要な場合に設置されますけれども、市道の設計速度は30キロから40キロでございますので、これに該当する市道はございません。もう一つは、自転車歩行者道でございません。もう一つは、自転車歩行者道でございません。もう一つは、自転車歩行者が供用するもので、これは3.0メートル以上の幅員が必要となります。これは施工中の粡町成田線などの市街地の県道や小学校に隣接した市道の一部にございます。

現在、市道の場合、想定交通量から歩行者を対象とした歩道のみの設置となりますが、平成31年4月19日の道路構造令の一部を改正する政令において、「自転車通行帯の設置について」が施行されました。これは先ほどの自転車道が整備されていない状況下において、自転車を安全かつ円滑に通行させるために設けられる帯状の車道の部分として自転車通行帯を規定しているようでございます。現在施工中のアクセス道路の路肩部は、両側にそれぞれ1.5メートルございますので、この部分を自転車通行帯にするかを今後の実際の交通量や公安委員会との協議の上、検討していきたいと考えております。

なお、もう一つ、県道の長井駅海田線ですね、こちらについては、本町終了後も引き続き街路 事業に取り組んでいただくように県のほうにお 願いしておりますが、こちらのほうが、新しい 市道よりも今のところのほうが危ないように私 は感じておりまして、その辺が県のほうではな かなかいい返事をいただけないということで、 ちょっと危惧してるところでございます。

- 〇梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。
- **○7番 浅野敏明委員** いろいろ課題もあるようですけども、安全に歩行者、自転車が通行されるように、ぜひ今後ともご検討をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○梅津善之委員長 以上で通告による総括質疑が 終わりました。

これから、各補正予算案の細部審査に入ります

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第109号 令和2年度長井市 一般会計補正予算第10号について の質疑

〇梅津善之委員長 まず、議案第109号 令和2 年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇梅津善之委員長** 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

議案第112号 令和2年度長井市 介護保険特別会計補正予算第3号に ついての質疑

〇梅津善之委員長 次に、議案第112号 令和2 年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の 1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

議案第113号 令和2年度長井市 宅地開発事業特別会計補正予算第2 号についての質疑

〇梅津善之委員長 次に、議案第113号 令和2 年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第2 号の1件について、ご質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

〇梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

議案第115号 令和2年度長井市 水道事業会計補正予算第3号につい ての質疑

〇梅津善之委員長 次に、議案第115号 令和2 年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件 について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇梅津善之委員長** 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

議案第117号 令和2年度長井市 下水道事業会計補正予算第4号につ いての質疑

〇梅津善之委員長 次に、議案第117号 令和2 年度長井市下水道事業会計補正予算第4号の1 **〇梅津善之委員長** 起立全員であります。 件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

O梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

以上で、各会計補正予算案に対する質疑は全 部終了いたしました。

## 令和2年度長井市各会計補正予算案 の表決

〇梅津善之委員長 これから各会計補正予算案に 対する討論、表決でありますが、ご意見のある 方は本会議にてご発言いただくこととし、この 際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第109号 令和2年度長井市一般 会計補正予算第10号の1件について、採決いた

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

〇梅津善之委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきも のと決定いたしました。

次に、議案第112号 令和2年度長井市介護 保険特別会計補正予算第3号の1件について、 採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。 (起立全員)

〇梅津善之委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきも のと決定いたしました。

次に、議案第113号 令和2年度長井市宅地 開発事業特別会計補正予算第2号の1件につい て、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

よって、本案は、原案のとおり可決すべきも

のと決定いたしました。

次に、議案第115号 令和2年度長井市水道 事業会計補正予算第3号の1件について、採決 いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

〇梅津善之委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきも のと決定いたしました。

次に、議案第117号 令和2年度長井市下水 道事業会計補正予算第4号の1件について、採 決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

〇梅津善之委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきも のと決定いたしました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました 案件の審査は全部終了いたしました。

最後に、お諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇梅津善之委員長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その 整理を委員長に一任することに決定いたしまし た。

また、来る18日の本会議における本委員会の 審査報告の文案につきましても、私に一任くだ さいますようお願いいたします。

閉 会

**〇梅津善之委員長** 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時22分 閉会

会議録署名

委員長梅津善之